

10 山岳遭難等における救助のあり方及び遭難防止対策について（案）

（静岡県）

インバウンド需要の増加等に伴い、軽装や弾丸登山などによる山岳遭難が増加傾向となっており、それらへの対応が大きな課題となっている。

特に、閉山期の富士山は、遭難リスクが極めて高い危険な山となるため、救助活動は危険かつ困難であることに加え、多額の費用もかかるほか、本来実施すべき消火や救急などの活動への支障が懸念され、周辺自治体にとっては大きな負担となっている。

このため、遭難者に対して費用負担を求める声が周辺自治体や県民からあがるなど、救助のあり方が問われている。

一方、こうした課題は、富士山だけでなく、全国の高山等でも発生するものであることから、国において特段の措置を講じられるよう提言する。

- 1 国が、山岳救助における人的負担や財政的負担などに関する全国的な調査を実施し、課題整理を行うこと。
- 2 山岳遭難等における救助のあり方及び遭難防止対策について、有識者などを含め議論を行い、全国統一的な指針を示すこと。